

## 個人情報保護委員会（第38回）議事概要

- 1 日時：平成29年5月26日（金）10：30～12：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、手塚委員、加藤委員、大滝委員、宮井委員  
其田事務局長、福浦総務課長、山本参事官、坂巻参事官、小川参事官

### 4 議事の概要

#### （1）議題1：農水産業協同組合貯金保険法による貯金等に係る債権の額の把握に関する事務 全項目評価書について

事務局から、農水産業協同組合貯金保険機構における農水産業協同組合貯金保険法による貯金等に係る債権の額の把握に関する事務における全項目評価書について、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、適合性及び妥当性の審査結果について説明を行った。

本評価書は承認され、農水産業協同組合貯金保険機構に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等を通知することとなった。

#### （2）議題2：平成29年度検査計画について

事務局から、平成29年度検査計画について説明を行った。

丹野委員から「行政機関については定期的に検査を行うことになるが、地方公共団体は対象数が多い一方、我々のリソースが限られている中で検査を行うことになる。規模、特性を考慮して検査先を選定するというところであるが、委員会には様々な情報が寄せられると思うので、それらを活用して選定し、検査を行うに当たっては効率的な検査を心掛けてほしい」という旨の発言があった。

堀部委員長から「検査の選定・実施に当たって、当該検査計画に基づき、計画的に検査を実施してほしい」という旨の発言があった。

原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。

#### （3）議題3：官民データ活用推進基本計画に関する意見聴取について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

嶋田委員から「提示された官民データ活用推進基本計画の案には、広範囲にわたり方向性が明記されていて、期待感は大きい。一方、個人情報を取り扱う場合には、保護と利活用のバランスを考慮する必要がある。したがって、個人情報等を含む官民データの活用の推進に関する具体的な施策の実

施に当たっては、当委員会としても、各省庁と緊密な連携を図り、国民の権利利益を保護しつつデータの利活用を推進することで社会に対して貢献するという考え方で進めていくことが重要」という旨の発言があった。

堀部委員長から「政府全体の方針に協力しながら、独立した監督機関としての役割も果たすことが重要。嶋田委員のご指摘どおり、バランスを考慮した取組を進めていきたい」という旨の発言があった。

原案のとおり了承され、事務局において所要の進め方を進めることとなった。

(4) 議題 4 : 改正個人情報保護法に基づく権限委任について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

原案のとおり了承され、事務局において所要の進め方を進めることとなった。

(5) 議題 5 : 情報セキュリティ関係機関との連携について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

宮井委員から「世界的にもサイバー攻撃は複雑化・巧妙化しており、個人情報の漏えい等への対処に当たっては専門的な知見を有する機関との連携がとても重要となると思う。関係機関、関係省庁とも連携して、しっかりと対応していきたい」という旨の発言があった。

原案のとおり了承され、事務局において具体的な取組を進めることとなった。

(6) 議題 6 : 欧州評議会個人データの自動処理に係る個人の保護に関する条約第 108 号) 諮問委員会への当委員会のオブザーバー参加

事務局から、資料に基づき報告を行った。

大滝委員から「我が国の意向について関係国の関心が高かったが、改正個人情報保護法の全面施行を迎え、我が国のオブザーバー参加が全会一致で認められたことは、当委員会のプレゼンスを高める意味でも評価できる。特に EU との対話を始めとして、国境を越えたデータ流通の促進に向けた関係国との協調が一層進められること、また引き続き当委員会が一定の役割を果たすことが期待されていると思うので、しっかりと取り組んでいきたい」という旨の発言があった。堀部委員長から「欧州評議会条約第 108 号諮問委員会のオブザーバー参加も認められ、今後も様々な機会をとらえて、引き続き国際協力の取組を積極的に進めていきたい」という旨の発言があった。

以上